

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 特 許 公 報 (B2)

(11) 特許番号

特許第4246480号
(P4246480)

(45) 発行日 平成21年4月2日 (2009.4.2)

(24) 登録日 平成21年1月16日 (2009.1.16)

(51) Int.Cl.

F I

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)

G 0 6 F 17/60 1 2 6 Z

G 0 6 Q 10/00 (2006.01)

G 0 6 F 17/60 1 7 2

A 6 1 B 1/04 (2006.01)

A 6 1 B 1/04 3 7 0

請求項の数 7 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2002-340062 (P2002-340062)
(22) 出願日 平成14年11月22日 (2002.11.22)
(65) 公開番号 特開2004-178017 (P2004-178017A)
(43) 公開日 平成16年6月24日 (2004.6.24)
審査請求日 平成17年8月19日 (2005.8.19)

(73) 特許権者 000113263
H O Y A 株式会社
東京都新宿区中落合2丁目7番5号
(74) 代理人 100078880
弁理士 松岡 修平
(72) 発明者 藤井 喜則
東京都板橋区前野町2丁目36番9号 ペ
ンタックス株式会社内

審査官 唐橋 拓史

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 取扱説明情報提供システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部装置とのデータ通信を行う通信手段と、所定の情報を記憶する記憶手段と、を有する複数の電子内視鏡用プロセッサと、

前記複数の電子内視鏡用プロセッサを保有するユーザーに関する情報を記憶したユーザーデータベースと、電子内視鏡および電子内視鏡用アクセサリーの取扱説明情報を記憶した取扱説明情報記憶手段と、を有する情報センター側端末と、

前記ユーザーが購入する電子内視鏡または電子内視鏡用アクセサリーに関する購入情報を前記情報センター側端末に送信する購入情報送信端末と、
を備える取扱説明情報提供システムであって、

前記情報センター側端末は、

前記送信された購入情報に基づいて、前記取扱説明情報記憶手段から前記購入される電子内視鏡または電子内視鏡用アクセサリーの取扱説明情報を抽出する取扱説明情報抽出手段と、

前記購入情報とともに送信される送信元情報に基づき、前記ユーザーデータベースを検索して前記ユーザーが保有する前記複数の電子内視鏡用プロセッサを特定する電子内視鏡用プロセッサ特定手段と、

前記特定された複数の電子内視鏡用プロセッサに前記抽出された取扱説明情報を送信する取扱説明情報送信手段と、
を有すること、を特徴とする取扱説明情報提供システム。

【請求項 2】

前記ユーザーデータベースに記憶された情報は、前記購入情報を送信したユーザー名、住所、電話番号、メールアドレス、前記ユーザーが所有する全てのプロセッサの型番、前記ユーザーに対する送信履歴、前記プロセッサのメールアドレスの少なくとも1つを含むこと、を特徴とする請求項1に記載の取扱説明情報提供システム。

【請求項 3】

前記情報センター側端末は、

前記ユーザーデータベースに記憶された前記送信履歴と、前記取扱説明情報抽出手段により抽出された取扱説明情報とを比較する比較手段をさらに有し、

前記取扱説明情報送信手段は、前記抽出された取扱説明情報の送信履歴が前記ユーザーデータベースに記録されている場合には、当該抽出された取扱説明情報を前記複数の電子内視鏡用プロセッサに送信しないこと、を特徴とする請求項2に記載の取扱説明情報提供システム。

10

【請求項 4】

前記記憶手段は、さらに、外部モニタに表示させる観察画像に用いられるフォーマットデータを記憶していること、を特徴とする請求項1から請求項3のいずれかに記載の取扱説明情報提供システム。

【請求項 5】

前記記憶手段は、前記情報センター側端末から送信された取扱説明情報を記憶し、

前記電子内視鏡用プロセッサは、

前記記憶手段に記憶された前記取扱説明情報を表示する表示手段をさらに有すること、を特徴とする請求項1から請求項4のいずれかに記載の取扱説明情報提供システム。

20

【請求項 6】

前記電子内視鏡用プロセッサは、現在接続されている電子内視鏡または電子内視鏡用アクセサリに対応する前記取扱説明情報を前記表示手段に表示すること、を特徴とする請求項5に記載の取扱説明情報提供システム。

【請求項 7】

前記取扱説明情報は、前記電子内視鏡または電子内視鏡用アクセサリの取扱を説明する動画情報または音声情報を含むこと、を特徴とする請求項1から請求項6のいずれかに記載の取扱説明情報提供システム。

30

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、通信手段を利用して、製品の取扱説明情報を提供する取扱説明情報提供システムに関する。

【0002】

【従来の技術】

従来、家電製品や、パソコン、測定器、医療機器などのあらゆる製品には、製品毎の仕様書や取扱説明書が同梱されている。例えば、内視鏡では、専用の収納ケース内に、内視鏡本体と取扱説明書が同梱されている（例えば、特許文献1参照。）。通常、ユーザーは、当座の使用に間に合うようにこれらの取扱説明書を読み、読み終えた後は本棚などに保管している。そして、操作方法が分からない機能を使用する場合は、保管先から取扱説明書を持ち出し、その操作方法の説明を読み、操作を行っている。

40

【0003】

しかしながら、上述のように、製品本体とは別の形態である冊子で作成された説明書では、その製品において操作方法が分からない機能を使用する度に、保管先からその説明書を持ち出す必要があるため、ユーザーにとって煩雑な作業となっていた。また、保管先から説明書を持ち出した際に、持ち出した説明書を紛失してしまうこともあった。さらに、法人などで同じ製品を多数購入して説明書が重複してしまった場合、それらの説明書うちの数部は処分されることがあるため、資源が無駄になるという問題もあった。そこで近年、

50

記憶手段と表示手段とを有する製品、例えばパソコンなどでは、その記憶手段に取扱説明情報を記憶し、表示手段にその取扱説明情報を表示させる形態で、ユーザーに取扱説明情報を提供している（例えば、特許文献2参照。）。

【0004】

【特許文献1】

特開平10-229964号公報（第3項、第2図）

【特許文献2】

特開2000-276534号公報（第4項、第1図）

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

上述したように、パソコンやPDAなどの記憶手段と表示手段とを有する製品においては、取扱説明をデータ化して製品と一体となった形態で、ユーザーに取扱説明情報を提供できる。ところが、内視鏡や内視鏡用アクセサリなどの記憶手段と表示手段とを持たない製品においては、上記形態のような取扱説明情報を製品本体に備えることができない。そのため、これらの製品において操作方法が分からない機能を使用する場合、ユーザーは、保管先から説明書を持ち出すという煩雑な作業を行わなければならない。

【0006】

そこで、本発明は上記の事情に鑑み、内視鏡や内視鏡用アクセサリの取扱説明情報を参照する作業がユーザーにとって煩雑とならない取扱説明情報提供システムを提供することを目的とする。

【0007】

【課題を解決するための手段】

上記の課題を解決するため、本発明の一態様に係る取扱説明情報提供システムは、外部装置からデータを受信する受信手段と、所定の情報を記憶する記憶手段と、を有する電子内視鏡から得られる画像信号に信号処理を施して外部モニターに表示させるプロセッサが、ユーザー側に、複数備えられている。またこの取扱説明情報提供システムには、ユーザーに関する情報が記憶されたユーザーデータベースと、種々の内視鏡や種々の内視鏡用アクセサリの取扱説明情報が記憶される取扱説明情報記憶手段と、を有する情報センターが備えられ、さらに、ユーザーに所定の製品を配送する配送センターが備えられている。情報センターは、ユーザーが購入した所定の製品に関する購入情報に基づいて、取扱説明情報記憶手段から所定の情報を抽出し、配送センターに、抽出されたユーザーに関する情報を送信する。情報センターは、さらに、ユーザーデータベースから購入情報を送信したユーザーに関する情報を抽出し、その購入情報を送信したユーザーが所有する全てのプロセッサに、所定の情報を送信する。このように、種々の内視鏡や種々の内視鏡用アクセサリを購入した際に、記憶手段を有し、かつ内視鏡が接続されるプロセッサに、それらの取扱説明情報を直接送信することによって、ユーザーは容易に取扱説明情報を参照することができる。

【0008】

また、上記取扱説明情報提供システムにおいて、ユーザーは、端末機を用いて購入情報を情報センターに送信する。

【0009】

また、上記取扱説明情報提供システムは、振込みセンターをさらに備えている。そして、プロセッサを所有するユーザーが振込みセンターに所定の製品を購入するための料金を振り込むと、配送センターに、抽出されたユーザーに関する情報を送信し、振込みを行ったユーザーが所有する全てのプロセッサに、所定の情報を送信する。

【0010】

また、上記取扱説明情報提供システムにおいて、ユーザーデータベースに記憶された情報は、購入情報を送信したユーザー名、住所、電話番号、メールアドレス、ユーザーが所有する全てのプロセッサの型番、ユーザーに対する送信履歴、プロセッサのメールアドレスの少なくとも1つを含んだ情報である。

【0011】

また、上記取扱説明情報提供システムにおいて、ユーザーは、外部装置とのデータ通信を行う通信手段と、所定の情報を記憶する記憶手段と、を有する電子内視鏡から得られる画像信号に信号処理を施して外部モニタに表示させるプロセッサを備えている。またこの取扱説明情報提供システムには、プロセッサに関する情報が記憶されたプロセッサデータベースと、種々の内視鏡や種々の内視鏡用アクセサリーの取扱説明情報が記憶される取扱説明情報記憶手段と、を有する情報センターが備えられ、さらに、プロセッサを所有するユーザーに所定の製品を配送する配送センターが備えられている。そして通信手段は、所定の製品を購入するための購入情報を、情報センターに送信する。情報センターは、受信した前記購入情報に基づいて、取扱説明情報記憶手段から所定の情報を抽出し、配送センターに、抽出されたユーザーに関する情報を送信する。情報センターは、さらに、プロセッサデータベースから購入情報を送信したユーザーに関する情報を抽出し、その購入情報を送信したユーザーが所有する全てのプロセッサに、所定の情報を送信する。このように、種々の内視鏡や種々の内視鏡用アクセサリーを購入した際に、記憶手段を有し、かつ内視鏡が接続されるプロセッサに、それらの取扱説明情報を直接送信することによって、ユーザーは容易に取扱説明情報を参照することができる。

10

【0012】

また、上記取扱説明情報提供システムは、振込みセンターをさらに備えている。そして、プロセッサを所有するユーザーが前記振込みセンターに前記所定の製品を購入するための料金を振り込むと、配送センターに、抽出されたプロセッサに関する情報を送信し、プロセッサに、所定の情報を送信する。

20

【0013】

また、上記取扱説明情報提供システムにおいて、プロセッサデータベースに記憶された情報は、購入情報を送信したプロセッサの型番、プロセッサに対する送信履歴、プロセッサのメールアドレス、プロセッサを所有するユーザー名、住所、電話番号の少なくとも1つを含んだ情報である。

【0014】

また、上記取扱説明情報提供システムは、情報センター側に、プロセッサに対する送信履歴が記憶されており、抽出された所定の情報の送信履歴がプロセッサに対する送信履歴に記録されている場合、そのプロセッサにその所定の情報を送信しないように構成されている。

30

【0015】

また、上記取扱説明情報提供システムにおいて、記憶手段は、さらに、外部モニタに表示させる観察画像に用いられるフォーマットデータを記憶している。

【0016】

また、上記取扱説明情報提供システムにおいて、プロセッサは、記憶手段に記憶された所定の情報を表示する表示手段をさらに有している。

【0017】

また、上記取扱説明情報提供システムにおいて、プロセッサは、接続された内視鏡、内視鏡用アクセサリーに応じて、記憶手段に記憶された所定の情報を、表示手段に表示するように構成されている。

40

【0018】

また、上記取扱説明情報提供システムにおいて、所定の情報は、所定の製品の取扱説明情報である。

【0019】

また、上記取扱説明情報提供システムにおいて、所定の情報は、動画を用いて、前記所定の製品の取扱を説明する情報である。

【0020】

また、上記取扱説明情報提供システムにおいて、情報センターは新製品が発売されると、その新製品の取扱説明情報を取扱説明情報記憶手段に追加するように構成されている。

50

【0021】

【発明の実施の形態】

図1は、本発明の第1の実施形態の取扱説明情報提供システム500の構成を示すブロック図である。この取扱説明情報提供システム500は、種々の内視鏡、及び内視鏡用アクセサリーの提供側である医療機器メーカーが、通信手段を利用して、ユーザー側である病院に、製品の取扱説明情報を提供するものである。第1の実施形態において上記システムは、ユーザーである病院200と、医療機器メーカーが所有する情報センター300と、配送業者が所有する配送センター400から構成される。

【0022】

図1に示すように、病院200は、複数台のプロセッサ100a~100nを所有している。これらのプロセッサ100は、電子内視鏡から得られる画像信号に所定の信号処理を施して、その画像信号を映像信号に変換し、プロセッサ100本体に接続された外部モニタに、この映像信号を出力する装置である。一般にこのようなプロセッサは、あらゆる内視鏡で必要とされる汎用的な機能である体腔内を照明する照明機能を備えている。また、送気・送水を必要とする内視鏡の使用を可能とするためのポンプなど、特定の機能を有する内視鏡も使用可能とするためにさまざまな機能を備えている。すなわちこのプロセッサは、種々の内視鏡に対応した汎用性の高い装置となっている。そのため、1台のプロセッサに対して、さまざまな検診方法や治療方法によって異なった内視鏡が接続されて使用されている。

【0023】

プロセッサ100aは、外部装置とのデータ通信を行うための通信部110aと、検診画像情報や文字情報など、さまざまな情報を記憶するメモリ120aと、内視鏡やプロセッサ100aの機能や種々の情報を表示する表示部130aを備えている。また、プロセッサ100b~100nもそれぞれ同様に、通信部110b~100nと、メモリ120b~120nと、表示部130b~130nを備えている。

【0024】

また、病院200は、ネットワークに接続された端末機140を備えている。この端末機140は、デスクトップ型のパソコンとして構成されているが、例えば、ノートパソコン、PDAなどの携帯型端末機で構成してもよい。

【0025】

情報センター300は、外部装置とのデータ通信を行うための通信部310と、内視鏡に関連した情報を記憶しているメモリ320と、ユーザー（主に病院）に関する情報を記憶しているユーザーデータベース330を備えている。この情報センター300は、自社製品である内視鏡や内視鏡用アクセサリーの通信販売を担当する部門である。そのためユーザーは、この情報センター300を有する医療メーカーから内視鏡関連の製品を購入する場合、この情報センター300に連絡してそれらの製品を購入することになる。

【0026】

図2は、情報センター300が備えるメモリ320に記憶された情報を示す図である。このメモリ320には、上記医療メーカーが販売している内視鏡や内視鏡用アクセサリー全種類の製品名と製品毎の取扱説明情報とがそれぞれ関連付けて記憶されている。例えば、内視鏡Aと関連付けられて記憶されている取扱説明情報は、内視鏡取扱説明Aとなっており、鉗子Bと関連付けられて記憶されている取扱説明情報は、鉗子取扱説明Bとなっている。すなわち図2において、隣り合った製品名と取扱説明情報は、互いに関連付けられて記憶されている。なお、メモリ320に記憶されているこれらの取扱説明情報とは、従来、冊子の形態で作成されていた内視鏡や内視鏡用アクセサリーの仕様書及び取扱説明書と同じ内容のものを電子化して作成したものである。また、図2においてメモリ320は、内視鏡、鉗子、ブラシなど、製品をフォルダ毎に分類してから、それぞれの取扱説明情報をその製品が該当するフォルダの下位に、ファイルとして格納しているが、これらの取扱説明情報の格納方法は、図2の形態に限定されることはない。例えば、製品をフォルダ毎に格納して分類することなく、ファイル単位で格納するように構成してもよい。また、新

10

20

30

40

50

製品が発売されたり、従来製品のサポート期間が終了したりすると、メモリ 320 はその都度更新される。

【0027】

図3は、情報センター300が備えるユーザーデータベース330に記憶された情報を示す図である。このユーザーデータベース330には、上記医療メーカーのユーザー（主に病院）に関する情報が記憶されている。ユーザーデータベース330に記録されている情報とは、例えば、図3に示すように、パスワード、ユーザー名、そのユーザーの住所、電話番号、メールアドレス、所有するプロセッサの情報などである。なお、ここでいうパスワードとは、ユーザーが端末機140を用いて、上記医療メーカーの製品を購入する際に入力する暗証番号のことを示す。また、ここでいうプロセッサの情報とは、ユーザーが所有する全てのプロセッサの型番、及びメールアドレス、そのユーザーに対する取扱説明情報の送信履歴などが記録された情報である。

10

【0028】

配送センター400は、外部装置とのデータ通信を行うための通信部410を備えている。この配送センター400は、上記医療メーカーが販売している内視鏡や内視鏡用アクセサリーのユーザーへの配送を担当する配送業者である。そのためこの配送センター400は、上記医療メーカーから、製品のユーザーへの配送を依頼されると、トラックや貨物船などの交通手段を使用して、その製品をユーザーに配送している。なお、この配送センター400は、医療メーカーと別の配送業者に限定されることなく、例えば、上記医療メーカーが直接ユーザーに製品を配送するようにしてもよい。

20

【0029】

図4は、第1の実施形態の取扱説明情報の配信処理を示すフローチャートである。ユーザーである病院200は、ネットワークに接続されたデスクトップパソコンである端末機140を用いて、上記医療メーカーから内視鏡や内視鏡用アクセサリーを購入する。まず、端末機140を操作し、上記医療メーカーの製品の購入画面をモニタに表示させる。この製品の購入画面は、上記医療メーカーのホームページ内に制作されたものでもよいし、製品を購入するための専用のプログラムソフトを用いて表示させるものでもよい。ネットワークを用いて製品を購入する場合、このような購入プログラムは、ユーザーのセキュリティを確保するために、ユーザーが設定したパスワードの入力を、ユーザーに要求する。すなわち、上記医療メーカーから初めて製品を購入する場合、若しくはパスワードを紛失した場合（S1：Y）、後述するS100のユーザー情報の登録作業を行う必要がある。以前、上記医療メーカーから製品を購入したため、既にパスワードを取得している場合は（S1：N）、S2に進む。

30

【0030】

ユーザーは、上記医療メーカーのホームページなどの内視鏡や内視鏡用アクセサリーの製品情報を閲覧し、購入する製品をキー操作によって選択する。モニタに表示される製品情報とは、例えば、製品名や、製品の外観、特徴、スペック、価格、在庫の有無、納期などである。ユーザーは、購入したい製品の選択が完了すると、モニタに表示された購入ボタンをクリックし、その購入情報を情報センター300に送信する（S2）。なお、購入情報を送信する際、ユーザーのセキュリティを高めるために、もう一度パスワードの入力を、ユーザーに要求するように構成してもよい。

40

【0031】

病院200から端末機140を用いて送信された購入情報は、情報センター300が有する通信部310によって受信される（S3）。このとき、送信される購入情報は、暗号化して送信されており、ユーザーのセキュリティは保持されている。

【0032】

情報センター300は、送信先の情報に基づいて、購入情報を送信したユーザーの情報を、ユーザーデータベース330から抽出する（S4）。第1の実施形態において、購入情報を送信したユーザーは病院200であるため、その送信情報に基づいて、図3に示すような病院200の各種情報が、ユーザーデータベース330から抽出される。

50

【0033】

情報センター300は、所定の金融機関に、情報センター300などの名義で口座を開設している。ユーザーが、端末機140のモニタに表示された購入ボタンをクリックし、購入情報を情報センター300に送信すると、モニタに、病院200が今回上記医療メーカーから購入する製品の請求金額と、上記口座への振込みの案内情報が表示される。そしてユーザーは、請求された代金を、情報センター300に指定された上記口座に振り込む。情報センター300は、ユーザーから上記口座に、ユーザーが購入する製品の代金が振り込まれたかどうかを確認する（S5）。第1の実施形態において、製品を購入するユーザーは病院200であるため、情報センター300は、病院200から上記口座に、病院200が今回購入する製品の代金が振り込まれたかどうかを確認する。

10

【0034】

上記口座に病院200からの入金を確認されると（S5：Y）、情報センター300は、次の処理であるS6に進む。なお、病院200のからの入金を確認されないと、情報センター300は、S6以降の処理を行わない（S5：N）。その際に、例えば、情報センター300が購入情報を受信してから一週間経過しても、ユーザーからの入金を確認されないと、その購入情報を消去し、ユーザーの注文をキャンセルするように購入プログラムを作成してもよい。

【0035】

ユーザーからの入金を確認されると、情報センター300は、S4においてユーザーデータベース330から抽出したユーザーに関する情報と、そのユーザーが購入する製品の情報とを、配送センター400に送信する（S6）。なお、このときに送信されるユーザーに関する情報とは、配送センター400が、ユーザーに製品を配送する際に必要となるユーザー名、住所、電話番号、メールアドレスなどである。また、ユーザーが購入する製品の情報とは、ユーザーが購入する全ての製品名、製品毎の購入数、製品毎の在庫の有無、配送日時などである。第1の実施形態において、ユーザーデータベース330から抽出されたユーザー情報は病院200の情報であるため、情報センター300は、病院200が購入する上記製品の情報と共に、図3に示す住所A、電話番号A、メールアドレスAなどの情報を、配送センター400に送信する。

20

【0036】

配送センター400に上述の情報を送信すると、情報センター300は、病院200から送信された購入情報に基づいてメモリ320から取扱説明情報を抽出する（S7）。例えば病院200が、内視鏡Aを1本、内視鏡Cを3本、鉗子Cを3本購入する場合、メモリ320から抽出される取扱説明情報は、内視鏡取扱説明Aと内視鏡取扱説明Cと鉗子取扱説明Cとなる。

30

【0037】

メモリ320から取扱説明情報が抽出されると、情報センター300は、その取扱説明情報と、S4においてユーザーデータベース330から抽出した情報とを比較する。具体的には、今回抽出した取扱説明情報と、病院200が所有するプロセッサ100a～100nに対する取扱説明情報の送信履歴とを比較し、過去に、今回抽出した取扱説明情報をプロセッサ100a～100nに送信したかどうかを判定する（S8）。

40

【0038】

判定した結果、今回抽出した取扱説明情報を、過去にプロセッサ100a～100nに送信していれば（S8：Y）、プロセッサ100a～100nに取扱説明情報を送信することなく、この取扱説明情報の配信処理を終了する。

【0039】

また、判定した結果、今回抽出した取扱説明情報のうち、プロセッサ100a～100nに送信していない取扱説明情報があれば（S8：N）、その送信していない取扱説明情報を、プロセッサ100a～100nに送信する（S9）。例えば、病院200が過去に内視鏡Cを購入しており、今回内視鏡A、内視鏡C、鉗子Cを購入した場合、S8の判定によって、内視鏡Aと鉗子Cの取扱説明情報を、病院200に送信する。以上のように第1

50

の実施形態の取扱説明情報の配信処理は行われる。

【0040】

図5は、図4のS100に示すユーザー情報登録処理を示すサブルーティンである。このユーザー情報登録処理とは、図3に示すようなユーザー情報を上記医療メーカーに登録し、製品購入時に入力するパスワードを取得する処理である。すなわち、上記医療メーカーから初めて製品を購入する場合、若しくはパスワードを紛失した場合、このユーザー情報登録処理は行われるものである。

【0041】

まず、ユーザーは、上記医療メーカーのホームページなど、端末機140のモニタに表示された購入プログラムに従い、ユーザー情報登録の画面に進む。そして、端末機140のキー操作によって、図3に示すようなユーザー名、住所、電話番号、メールアドレス、プロセッサなど、ユーザー自身の情報を入力する(S101)。

10

【0042】

ユーザーは、続けて、製品購入の際に必要なパスワードを入力する(S102)。このとき入力するパスワードは、第三者はもちろんのこと、上記医療メーカーも知ることができないよう、暗号化されたデータとして登録される。

【0043】

ユーザーの情報とパスワードを入力し、ユーザー情報登録の画面に表示される必要入力事項を全て入力すると、送信ボタンをクリックできるようになり、入力した上述の情報を送信することができる。ユーザーは、入力した情報に誤りが無いことを確認すると、送信ボタンをクリックし、入力情報を送信する(S103)。

20

【0044】

病院200から端末機140を用いて送信されたユーザー情報は、情報センター300が有する通信部310によって受信される(S104)。このとき、送信される購入情報は、暗号化して送信されており、ユーザーのセキュリティは保持されている。

【0045】

情報センター300は、ユーザーから新規のユーザー情報を受信すると、そのユーザー情報をユーザーデータベース330に記憶する(S105)。そしてこのユーザー情報登録処理は終了し、図4のS2に進み、取扱説明情報の配信処理に復帰する。

【0046】

取扱説明情報の配信処理によって、プロセッサ100a~100nの各々に送信された取扱説明情報は、各々のプロセッサのメモリ120a~120nに記憶される。このメモリ120a~120nには、元々、外部モニタに表示させる観察画像に用いられるフォーマットデータが記憶されている。このフォーマットデータとは、例えば、種々のパラメータを示す文字データなどである。すなわち、この第1の実施形態において、種々の取扱説明情報は、従来プロセッサが備えているメモリを利用して記憶している。

30

【0047】

プロセッサの電源が投入されると、その表示部に、取扱説明を示すアイコンなどが表示される。これらのプロセッサには、図示しない操作部が備えられており、ユーザーは、その操作部を操作し、上記アイコンなどを選択することによって、参照したい取扱説明情報を、プロセッサの表示部に表示させることができる。なお、このとき表示される取扱説明情報は、プロセッサ側の設定によって、現在プロセッサに接続されている製品に応じた取扱説明情報を、表示させることができる。また、この取扱説明情報は、プロセッサが備える表示部でなく、プロセッサに接続された体腔内の画像を観察するモニタに表示させてもよい。

40

【0048】

この取扱説明情報は、従来、冊子の形態で作成されていた仕様書及び取扱説明書と同じ内容のものを電子化して作成されているが、ユーザーの操作方法の理解を容易にするために、動画や音声による操作説明の情報も含んでいる。そのため、ユーザーは画面に表示される操作説明の文章を熟読することなく、容易に、内視鏡や内視鏡用アクセサリーの操作方

50

法を理解することができる。

【0049】

図6は、本発明の第2の実施形態の取扱説明情報提供システム500zの構成を示すブロック図である。なお、取扱説明情報提供システム500zにおいて、図1で示す第1の実施形態の取扱説明情報提供システム500と同一の構成には、同一の符号を付してここでの詳細な説明は省略する。この取扱説明情報提供システム500zは、種々の内視鏡、及び内視鏡用アクセサリの提供側である医療機器メーカーが、通信手段を利用して、ユーザー側である病院に、製品の取扱説明情報を提供するものである。第2の実施形態において上記システムは、ユーザーである病院200zと、医療機器メーカーが所有する情報センター300zと、配送センター400から構成される。

10

【0050】

情報センター300zは、通信部310と、メモリ320と、各ユーザーが所有する全てのプロセッサに関する情報を記憶しているプロセッサデータベース330zを備えている。この情報センター300zは、自社製品である内視鏡や内視鏡用アクセサリの通信販売を担当する部門である。そのためユーザーは、この情報センター300zを有する医療メーカーから内視鏡関連の製品を購入する場合、この情報センター300zに連絡してそれらの製品を購入することになる。

【0051】

図7は、情報センター300zが備えるプロセッサデータベース330zに記憶された情報を示す図である。このプロセッサデータベース330zには、上記医療メーカーの各ユーザーが所有する全てのプロセッサに関する情報が記憶されている。プロセッサデータベース330zに記録されている情報とは、例えば、図7に示すように、パスワード、プロセッサの型番、プロセッサのメールアドレス、プロセッサに対する取扱説明情報の送信履歴、プロセッサを所有するユーザー名、住所、電話番号などである。なお、ここでいうパスワードとは、ユーザーがプロセッサを用いて、上記医療メーカーの製品を購入する際に入力する暗証番号のことを示す。

20

【0052】

図6に示すように、この第2の実施形態の取扱説明情報提供システム500zは、プロセッサ100a～100nの各々が、情報センター300と通信して、各自、取扱説明情報を取得するように構成されている。

30

【0053】

ユーザーは、例えばプロセッサ100aを操作し、上記医療メーカーの製品の購入画面を、プロセッサ100aの表示部、若しくはプロセッサ100aに接続されたモニタに表示させる。この製品の購入画面は、製品を購入するための専用のプログラムソフトを用いて表示させるものである。そして、第1の実施形態と同様に製品購入時に必要とされるパスワードを取得し、製品情報を閲覧する画面に進む。そしてユーザーは、図示しないプロセッサ100aの操作部を操作し、購入情報を入力し、情報センター300zに送信する。

【0054】

情報センター300zは、送信先の情報に基づいて、購入情報を送信したプロセッサの情報を、プロセッサデータベース330zから抽出する。第2の実施形態においては、プロセッサ100aを用いて購入情報を送信しているため、その送信情報に基づいて、図7に示すようなプロセッサ100aの各種情報が、プロセッサデータベース330zから抽出される。

40

【0055】

情報センター300zは、第1の実施形態と同様にユーザーからの入金確認を行う。そしてユーザーからの入金が確認されると、情報センター300zは、プロセッサデータベース330zから抽出したユーザーに関する情報と、そのユーザーが購入する製品の情報とを、配送センター400に送信する。なお、このときに送信されるユーザーに関する情報とは、配送センター400が、ユーザーに製品を配送する際に必要となるユーザー名、住所、電話番号、メールアドレスなどである。また、ユーザーが購入する製品の情報とは、

50

ユーザーが購入する全ての製品名、製品毎の購入数、製品毎の在庫の有無、配送日時などである。第2の実施形態において、プロセッサデータベース330zから抽出されたユーザー情報は病院200であるため、情報センター300zは、病院200が購入する上記製品の情報と共に、図7に示す住所A、電話番号Aなどの情報を、配送センター400に送信する。

【0056】

配送センター400に上述の情報を送信すると、情報センター300zは、プロセッサ100aから送信された購入情報に基づいてメモリ320から取扱説明情報を抽出する。例えばプロセッサ100aから購入情報が、内視鏡Aを1本、内視鏡Cを3本、鉗子Cを3本である場合、メモリ320から抽出される取扱説明情報は、内視鏡取扱説明Aと内視鏡取扱説明Cと鉗子取扱説明Cとなる。

10

【0057】

メモリ320から取扱説明情報が抽出されると、情報センター300zは、その取扱説明情報と、プロセッサデータベース330zから抽出した情報とを比較する。具体的には、今回抽出した取扱説明情報と、プロセッサ100aに対する取扱説明情報の送信履歴とを比較し、過去に、今回抽出した取扱説明情報をプロセッサ100aに送信したかどうかを判定する。

【0058】

判定した結果、今回抽出した取扱説明情報を、過去にプロセッサ100aに送信していれば、プロセッサ100aに取扱説明情報を送信することなく、この取扱説明情報の配信処理を終了する。また、今回抽出した取扱説明情報のうち、プロセッサ100aに送信していない取扱説明情報があれば、その送信していない取扱説明情報を、プロセッサ100aに送信する。例えば、過去に、プロセッサ100aから内視鏡Cの購入情報が送信されており、今回内視鏡A、内視鏡C、鉗子Cの購入情報が送信されている場合、内視鏡Aと鉗子Cの取扱説明情報を、プロセッサ100aに送信する。以上のように第2の実施形態の取扱説明情報の配信処理は行われる。

20

【0059】

第1の実施形態の取扱説明情報提供システム500は、情報センター300がユーザー単位で顧客情報を管理しており、ユーザーが所有する全てのプロセッサに、ユーザーが購入した製品の取扱説明情報を配信している。この形態の場合、ユーザーは、購入した全ての製品の取扱説明情報を、全てのプロセッサで容易に参照することができる。

30

【0060】

また、第2の実施形態の取扱説明情報提供システム500zは、情報センター300zがプロセッサ単位で顧客情報を管理しており、購入情報を送信したプロセッサにのみ、ユーザーが購入した製品の取扱説明情報を配信している。この形態の場合、ユーザーは、必要に応じて各プロセッサに取扱説明情報をインストールすることができるため、無駄に、各プロセッサのメモリを使用しなくてもよくなる。

【0061】

以上が本発明の実施形態である。本発明はこれらの実施形態に限定されるものではなく様々な範囲で変形が可能である。

40

【0062】

なお、本実施形態において、ユーザーからの入金が確認されてから、配送センターとプロセッサに各情報を送信しているが、ユーザーから購入情報を受信したら、配送センターとプロセッサに各情報を送信するように構成してもよい。このように取扱説明情報提供システムを構成すると、ユーザーに製品を早く納入することが可能となる。

【0063】

【発明の効果】

以上のように本発明の取扱説明情報提供システムは、種々の内視鏡や種々の内視鏡用アクセサリを購入した際に、記憶手段を有するプロセッサに、それらの取扱説明情報を直接送信している。そのためユーザーは、記憶手段を備えていない種々の内視鏡や種々の内視

50

鏡用アクセサリーの取扱説明情報を容易に参照することができる。また、内視鏡が接続されるプロセッサに上記取扱説明情報が記憶されるため、内視鏡操作中に、容易に、その取扱説明情報を参照することができる。

【図面の簡単な説明】

【図１】本発明の第１の実施形態の取扱説明情報提供システムの構成を示すブロック図である。

【図２】本発明の第１の実施形態の情報センターが備えるメモリに記憶された情報を示す図である。

【図３】本発明の第１の実施形態の情報センターが備えるユーザーデータベースに記憶された情報を示す図である。

【図４】本発明の第１の実施形態の取扱説明情報の配信処理を示すフローチャートである。

【図５】本発明の第１の実施形態のユーザー情報登録処理を示すサブルーティンである。

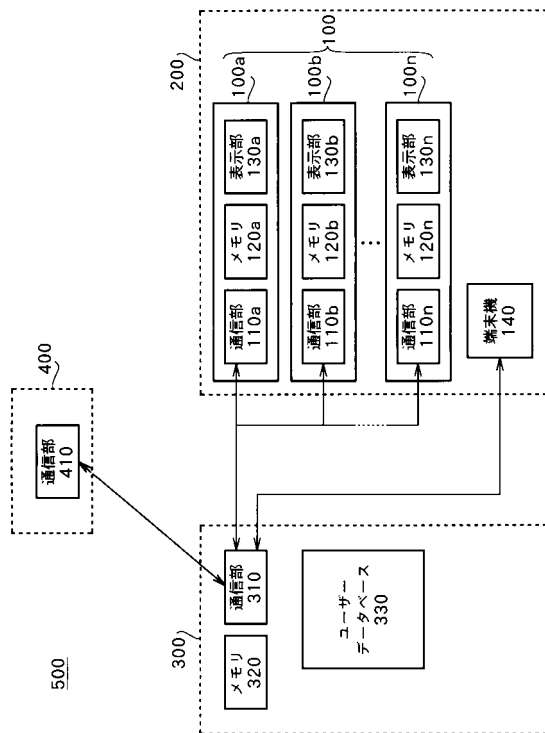
【図６】本発明の第２の実施形態の取扱説明情報提供システムの構成を示すブロック図である。

【図７】本発明の第２の実施形態の情報センターが備えるプロセッサデータベースに記憶された情報を示す図である。

【符号の説明】

- １００ プロセッサ
- ２００ 病院
- ３００ 情報センター
- ４００ 配送センター
- ５００ 取扱説明情報提供システム

【図１】



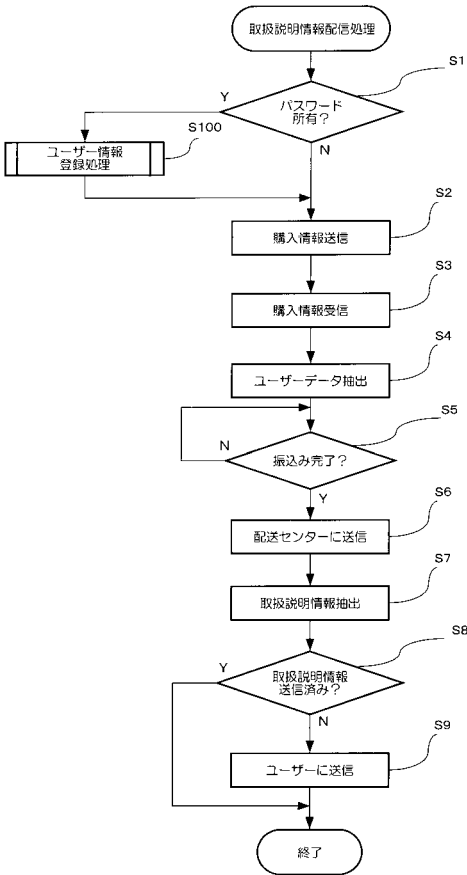
【図２】

製品分類	製品名	取扱説明情報	製品分類	製品名	取扱説明情報	製品分類	製品名	...
内視鏡	内視鏡A	内視鏡取扱説明A	鉗子	鉗子A	鉗子取扱説明A	ブラシ	ブラシA	...
	内視鏡B	内視鏡取扱説明B		鉗子B	鉗子取扱説明B		ブラシB	...
	内視鏡C	内視鏡取扱説明C		鉗子C	鉗子取扱説明C		ブラシC	...
	...	...		...	...		...	...

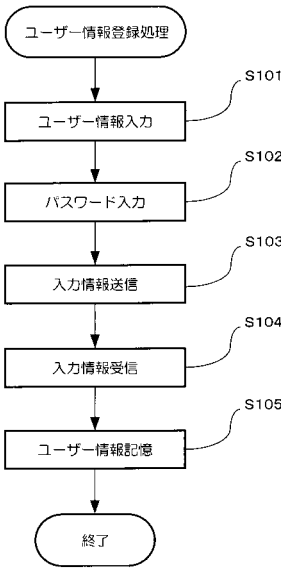
【図３】

パスワード	*****	*****	*****	...
ユーザー名	病院200	病院200B	病院200C	...
住所	住所A	住所B	住所C	...
電話番号	電話番号A	電話番号B	電話番号C	...
メールアドレス	メールアドレスA	メールアドレスB	メールアドレスC	...
プロセッサ	プロセッサ100a	プロセッサB1	プロセッサC1	...
	プロセッサ100b	プロセッサB2	プロセッサC2	...
	プロセッサ100c	プロセッサB3	プロセッサC3	...
	...	...	...	...

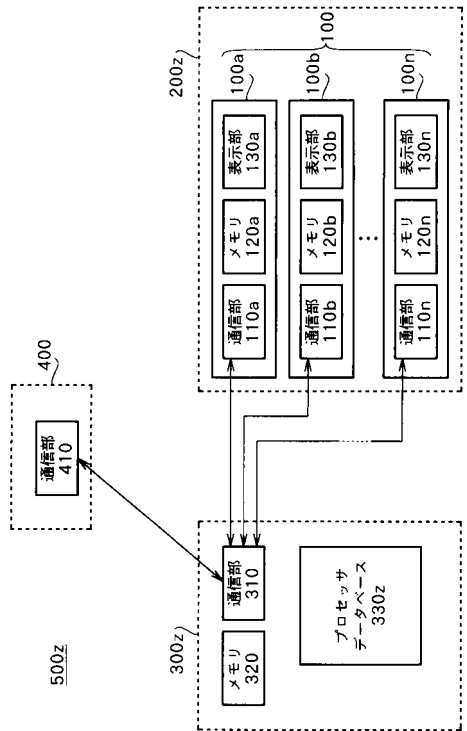
【図 4】



【図 5】



【図 6】



【図 7】

パスワード	****	*****	*****	...
型番	プロセッサ100a	プロセッサB1	プロセッサC1	...
メールアドレス	メールアドレス100a	メールアドレスB1	メールアドレスC1	...
送信履歴	送信履歴100a	送信履歴B1	送信履歴C1	...
ユーザー名	病院200	病院200B	病院200C	...
住所	住所A	住所B	住所C	...
電話番号	電話番号A	電話番号B	電話番号C	...
...	...	...	...	...

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開 2002-016825 (JP, A)
特開 2001-344528 (JP, A)
特開 2002-027552 (JP, A)
特開 2002-230023 (JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06Q 10/00-50/00
A61B 1/04
G-Search

专利名称(译)	指令信息提供系统		
公开(公告)号	JP4246480B2	公开(公告)日	2009-04-02
申请号	JP2002340062	申请日	2002-11-22
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	宾得株式会社		
当前申请(专利权)人(译)	HOYA株式会社		
[标]发明人	藤井喜則		
发明人	藤井 喜則		
IPC分类号	G06Q50/00 G06Q10/00 A61B1/04 G06Q30/02 G06Q50/10 G06Q50/22		
FI分类号	G06F17/60.126.Z G06F17/60.172 A61B1/04.370 A61B1/00.631 A61B1/04 G06Q10/00 G06Q10/00.120 G06Q30/02.130 G06Q50/00 G06Q50/10 G06Q50/22 G16H20/00		
F-TERM分类号	4C061/CC06 4C061/JJ19 4C061/NN05 4C061/WW14 4C061/WW18 4C161/CC06 4C161/JJ19 4C161/NN05 4C161/WW14 4C161/WW18 5L049/AA02 5L099/AA00		
审查员(译)	唐桥Takushi		
其他公开文献	JP2004178017A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：为了解决在内窥镜上引用指令解释信息和内窥镜附件的工作的问题对于用户来说是麻烦的。解决方案：用户具有多个配备有通信装置的处理器和存储规定信息的存储装置。信息中心基于关于用户购买的物品的购买信息从指令解释信息存储装置提取规定信息，并将提取的关于用户的信息发送到传送中心。此外，信息中心从用户数据库中提取关于发送购买信息的用户的信息，并将规定信息发送给发送购买信息的用户所拥有的所有处理器。Ž

製品分類	製品名	取扱説明情報	製品分類	製品名	取扱説明情報	製品分類	製品名	...
内視鏡	内視鏡A	内視鏡取扱説明A	鉗子	鉗子A	鉗子取扱説明A	プラン	プランA	...
	内視鏡B	内視鏡取扱説明B		鉗子B	鉗子取扱説明B		プランB	...
	内視鏡C	内視鏡取扱説明C		鉗子C	鉗子取扱説明C		プランC	...
	⋮	⋮		⋮	⋮		⋮	⋮